

事 前 評 価 書 (案)

I 事業概要																			
事 業 名	道路事業（無電柱化事業）																		
地 区 名	一般県道 豊橋港線																		
事業箇所	豊橋市牟呂市場町～豊橋市東脇3丁目																		
事業の あらまし	<p>一般県道豊橋港線は、重要港湾である三河港のうち、防災拠点である愛知県三河港務所および国土交通省三河港湾事務所が位置する神野地区を起点とし、豊橋市中心市街地に至る重要な路線である。このうち一般国道23号豊橋バイパスから豊橋市中心市街地の一般国道23号に至る区間は第2次緊急輸送道路に指定され、当該箇所の沿線付近には、広域防災拠点である愛知県赤十字血液センター 豊橋事業所が位置している。</p> <p>また、牟呂小学校および汐田小学校の通学路であり、朝夕のピーク時には自転車と歩行者が交錯して危険な状態である。加えて、沿線付近に位置する牟呂八幡宮は飛鳥時代の創建と伝えられる歴史ある神社で、相撲神事を中心とした神幸祭は豊橋市指定無形民俗文化財に指定されており、当該箇所にはふさわしい良好な景観の創出が求められる。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全確保及び良好な景観の形成を図るものである。</p>																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の防災性強化 ②自転車・歩行者の安全性確保 ③良好な景観の形成 <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																		
事 業 費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th><th colspan="4">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">25.0億円</td><td>■工事費</td><td>24.5億円</td><td>□用補費</td><td>0.0億円</td></tr> <tr> <td>■その他</td><td>0.5億円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業費		内訳				25.0億円		■工事費	24.5億円	□用補費	0.0億円	■その他	0.5億円				
事業費		内訳																	
25.0億円		■工事費	24.5億円	□用補費	0.0億円														
■その他	0.5億円																		
事業期間	採択予定年度 2022年度 着工予定年度 2023年度 完成予定年度 2028年度																		
事業内容	電線共同溝整備 事業延長 L=1.5km (整備延長 L=3.0km)																		
II 評価																			
①事業の必要性	<p>1) 必要性</p> <p>①地域の防災性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風15号では、千葉県で計1,996本の電柱折損・倒壊・傾斜等により道路通行不能となり、緊急輸送機能に支障をきたした。 ・当該区間は第2次緊急輸送道路に指定されており、災害時には防災拠点である愛知県三河港務所および国土交通省三河港湾事務所と豊橋市中心市街地を結ぶ重要路線となる。そのため電柱倒壊による二次災害の防止や輸送機能の確保を目的とした無電柱化の推進が必要である。 <p>②自転車・歩行者の安全性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線付近には牟呂中学校や汐田小学校があり両校の通学路となっているが、自転車の交通量も多いため、自転車と歩行者が交錯することがある。そのため電柱を地中化し、自転車および歩行者の通行空間を拡げ、安全な通行を確保する必要がある。 <p>③良好な景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線付近には飛鳥時代の創建と伝えられる牟呂八幡社が立地し、豊橋市指定無形民俗文化財に指定されている神幸祭も執り行われており、当該箇所にはふさわしい良好な景観の創出が求められる。 																		

	判定	A	(A) 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																										
【理由】																																													
災害時における第2次緊急輸送道路の輸送機能維持による防災性の向上や、歩行者の安全な通行空間を確保するとともに景観性を向上させる必要がある。																																													
	1) 貨幣価値化可能な効果		【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】 ・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。																																										
	2) 貨幣価値化困難な効果		・貨幣価値化困難な成果として「集約型まちづくりの実現に寄与する」、「広域的な防災機能の向上が期待できる」、「交通弱者に対する安全性向上が期待できる」がある。 ①地域の防災性強化 a) 広域的な防災機能の向上が期待できる ・事前評価時：地震アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当するため、得点「3」 ②歩行者等の安全確保 b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる ・事前評価時：沿道又は周辺の学校、病院、福祉施設、その他公共、公益施設等が位置する区間における交通安全事業に該当するため、得点「3」 ③良好な景観の形成 b) 集約型まちづくりの実現に寄与する ・事前評価時：道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上するに該当するため、得点「1」																																										
(2) 事業の効果	1 あいのちを高める	②地域の活性化	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標 (社会資本整備方針)</th> <th rowspan="2">評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値困難な効果 評価基準表</th> <th rowspan="2">基礎点</th> <th rowspan="2">得点</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><input checked="" type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する</td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する <input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する </td> <td>MAX3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値困難な効果 評価基準表		基礎点	得点			評価項目		<input checked="" type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する		<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する <input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する		MAX3						3	1					2						1				合計			3	
達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	貨幣価値困難な効果 評価基準表		基礎点		得点																																						
			評価項目																																										
<input checked="" type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する		<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する <input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する		MAX3																																									
				3	1																																								
				2																																									
				1																																									
		合計			3																																								
2 あいのちを守る	③地震・津波対策 ④風水害対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th rowspan="2">評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</th> <th rowspan="2">MAX3</th> <th rowspan="2">3</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"> <input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価 対象 の判断	a) 広域的な防災機能の向上が期待できる		MAX3	3			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する						3						2						1				合計			3								
		評価 対象 の判断	a) 広域的な防災機能の向上が期待できる			MAX3	3																																						
			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する																																										
				3																																									
				2																																									
				1																																									
		合計			3																																								
	⑥交通事故対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th rowspan="2">評価 対象 の判断</th> <th colspan="2">b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</th> <th rowspan="2">MAX3</th> <th rowspan="2">3</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"> <input type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する <input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td colspan="2"></td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価 対象 の判断	b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる		MAX3	3			<input type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する <input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する						3						2						1				合計			3								
		評価 対象 の判断	b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる			MAX3	3																																						
			<input type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する <input checked="" type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する <input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する																																										
				3																																									
				2																																									
				1																																									
		合計			3																																								
	※「道路・街路事業の事業評価マニュアル（令和3年3月愛知県道路維持課・道路建設課・都市整備課）」による																																												
	【評価値】 ○事前評価時；(3+3+1) 点／(Max3 点 × 該当 3 項目) = 7 点／9 点 = 0.78																																												
	判定	A	(A) 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。																																										

		<p>【理由】 貨幣価値化困難な効果の評価値について、0.6 を超えているため、事業効果の発現が期待できる。</p>																																															
	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工事区分</td> <td>設計・手続き</td> <td colspan="7"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス・水道等の移設工事</td> <td colspan="7"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝 本体工事</td> <td colspan="7"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="6">15.0</td> <td>10.0</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	計	工事区分	設計・手続き									ガス・水道等の移設工事									電線共同溝 本体工事									事業費(億円)	15.0						10.0	25.0
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	計																																								
工事区分	設計・手続き																																																
	ガス・水道等の移設工事																																																
	電線共同溝 本体工事																																																
事業費(億円)	15.0						10.0	25.0																																									
(3) 事業の実効性	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年9月に電線管理者との事業実施の合意を得ている。 ・道路用地内で計画しており、用地買収は不要である。 																																															
	3) 環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間の工事となることが想定されることから、周辺地域への騒音や振動の影響について配慮した施工が必要となる。また、歩道内での工事であることから、歩行者の安全な通行について十分な対策を計画する必要がある。 																																															
	判定	A	<p>(A) 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の持効性が期待できない。</p>																																														
			<p>【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。</p>																																														
(4) 事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討	<p>無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配線状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。</p>																																															
	判定	A	<p>(A) 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p>																																														
			<p>【理由】 現地状況から電線共同溝が最も合理的である。</p>																																														
	III 対応方針																																																
事業実施が妥当である	<p>事業実施が妥当である。 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。</p>																																																
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																	
<p>■対象（事業完了後 年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災上の支障となる要素の解消 ・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況 ・周辺の景観性向上 																																																	
V 事後評価監視委員会の意見																																																	
VI 対応方針																																																	